

補助事業番号 21-2-147

補助事業名 平成21年度 福祉車両の整備補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 山梨県障害者援護協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

福祉車両の整備は、施設を利用される身体障害者の方にとって重要な移動手段のひとつであり、通院・買い物・通所とその用途は多岐にわたっている。平成18年より県からの指定管理者として施設を運営するにあたり、提供する福祉サービスの充実は最重要課題であり、車両の整備を含め移送支援を実施する上での利用者の安全性及び快適性を向上していくことは、障害者福祉の向上へもつながり、もって社会福祉の増進に寄与する。

(2) 実施内容

ア. 内容 福祉車両の整備（1台）

イ. 種類 移送車 IV [特別装備なし]

ウ. 用途 山梨県立あさひワークホームにおいて、通所利用者のための送迎車両、入所利用者への通院・買い物等外出時支援の移送車両として使用したい。

2. 予想される事業実施効果

施設を利用される方の様々な移動において活用が見込まれ、乗車する人の快適性及び安全面での効果が期待される。

3. 本事業により作成した印刷物

なし

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名：社会福祉法人 山梨県障害者援護協会

住所：407-0046

山梨県韮崎市旭町上条南割 3251-1

代表者名：理事長 金丸康信（カネマル ヤスノブ）

担当部署：管理課（カンリカ）

担当者名：管理課長 清水利樹（シミズ トシキ）

電話番号：0551-22-7444

F A X：0551-22-7314

E-mail：workhome@maple.ocn.ne.jp

U R L：<http://homepage3.nifty.com/asahiwork/>